

2024年8月 日

山梨労働局長 高西 盛登 様

ユーコープ労働組合
中央執行委員長 積 哲也

2024年度山梨県最低賃金の改正答申に対する異議申し出書

「山梨地方最低賃金審議会の意見に関する公示」がありましたので、下記のとおり異議の申し出を行います。

記

1. 山梨県の最低賃金を時間額 988 円とすることに不服を申し立て、県内労働者と家族の生計費を確保する最低賃金額の水準へ、大幅な引き上げを行うよう再審議を求めます。

2024年度中央最低賃金審議会はABCランカー一律に50円を目安額を示しました。引き上げ幅、引き上げ率ともに過去最大ですが、この目安額は、物価上昇の後追いにすぎず、最低賃金近傍の労働者の生活改善には、つながりません。山梨県の最低賃金は目安通りの50円にとどまり、答申通りの時給 988 円で月 155 時間働いた場合の月収は 153,140 円、年収は1,837,680円です。現実はこの金額で生活できるでしょうか？労働者の生計費は年々増加しています。社会保険料や税金などの負担も増えて、ここ数年は物価高騰により、その生活はますます厳しくなっています。

諸外国の最低賃金はオーストラリアではすでに約2,223円、イギリスは約2,102円、ドイツは約1,976円まで引き上げられており、日本の最低賃金がいかに低い水準であるかがわかります。非正規雇用労働者が全労働者に占める割合は4割を超え、その多くは時間給労働者です。最低賃金近傍で働かざるを得ない状況では、最低賃金の引き上げが自身の賃上げに直結します。

1日8時間働けば人間らしい生活ができる、最低賃金の大幅引き上げを求めます。そして、中小企業の事業主が安心して最低賃金の改定に伴う賃上げができるよう、中小企業への支援策の拡充や強化を国に働きかけるよう求めます。

2. 地域間格差の是正を図るため山梨県の最低賃金の引上げを求めます。また、全国一律最低賃金制度について議論し、国に対してその実現を求めてください。

今年度の東京都の最低賃金は1,163円、神奈川県は1,162円の答申が出され、山梨県との格差はそれぞれ175円、174円となります。東京都との格差は月収では27,125円、年収では325,500円と大きな格差となり、県内の労働者が最低賃金の高い地域に流出する要因の一つとなっています。

私たちの上部団体である全労連は全国28の都道府県で「最低生計費試算調査」(約4万8千人)を取り組み、その結果から「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円(時給1500円)以上必要であることが明らかになりました。

地域間格差是正のために、山梨県の最低賃金を引き上げるとともに、ランク制度を廃止して全国一律最低賃金制度の創設を国に求めてください。

3. 異議に対する審議は、公開するよう求めます。また、意見陳述の機会を保障することを求めます。

以上